

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回は、1、行政改革について、2、市民病院について、3、商工観光行政について、4、下水道事業について、5、都市計画事業について、6、環境問題についてです。

では、順次お尋ねしたいと思います。

最初の行政改革についての第1問目ですけれども、タイトルとしては人件費総額の管理の方法についてということです。

市は以前にも紹介しましたように、現在、18年から行革を進めておりまして、市から示された財政見通しによれば、皆さんも市報等で御存じだと思いますけれども、平成23年に財政破綻をするということで、その対応をします。その対応の仕方の53億円ですけれども、30億円以上は主に人件費の削減だと。その人件費の削減の内訳をこの武雄市定員適正化計画に示してあるのは、平成18年に453人いる職員を、平成23年、これは4月になるんですかね、390人に減らしますと。63人を減らしますと。その内訳は、別に生首を切るわけでもなくて、団塊の世代の退職者の大量退職の不補充のコントロールによってやりますというようなことです。

それで結局、一応目標は23年の4月だから、この間、目標はどうかと言ったら、財政状況というか、不況の関係で達成できないと言われたもので、いや、人員的には達成しているのに、全体の達成がちょっと難しいのかなと、そういうふうなちょっと漠然とした私としては把握というんですかね、それはできているのかなというふうに思いました。

そして結局、今後、23年以降の適正な人員というのは、どうなんですかというのを尋ねましたら、一応この辺がめどだろうということと言われたのと、もう1点は、市長が予算と言われたんですかね、予算規模の20%程度が目安だろうと言われましたので、確かにそういう方法もあるのかなということはそのときは思ったわけです。それで、自分なりに予算に照らして20%は達成しているのかどうかと自分なりに研究したりもしていたわけです。

そういう1点もあるんですけれども、もう1点は、臨時とか嘱託職員さんが、この300名とかなんとか言っているけど、107名おられるわけなんですよね。だから、結局そちらのほうも賃金で別の項目に入るとするならば、そのことも大きな意味の人件費というんですかね、な形に持って行って総額管理をせんといかんじゃないだろうかと。また、給食の調理を民間委託するとき、ほとんど調理の委託ですので、人件費の変換というんですかね、人件費だったのが、委託すれば委託費に変わるというそういうふうなところがあって、結局、我々の言う広い意味での人件費というのが、総額管理がそこまでしていかないと、委託料のうちの人件費に当たる部分とかそういうのを精査していかんと、人件費の総額管理とか他市との比較というんですかね。例えば、よその自治体では給食は直営でやっておられて、人件費に入っているとか、そういうのもあるというふうなことをずっと、市長の20%を考えていくうちにそ

ういうふうなことを気づいたわけなんですよ。

そこで、今でも23年に390人というんですけど、今373人ですかね。この目標より少ないんですよね。少なくともやっているわけなんですよね。そしたら、ある意味もっと90人まで20人ぐらいふやさんといかんとじゃなかかなと。ふやさんでもやっていけるというのは、別の要因があるのかなと。自分自身その辺のコントロールということをお今の感じでやっていけばいけないんじゃないかなと。もっと総体的な人件費のとらえ方でやっていかんといかんのじゃないかなというふうにはちょっと思いましたので、今回、前回の質問の関連で第1番目に質問をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

とてもいい意見を賜りました。確かに聞いていると、人件費という大枠で委託費の中の例えば人件費であるとか、事業の中の人件費であるとか、それをまとめて人件費にして出すというのは、これは一つの私は卓見だと思っております。しかしながら、これ基本的に人件費の扱いというのは総務省の基準でどこまでを人件費で見るとというのが決められていて、これはこれで一つのルールだと思っております。したがって、例えば、人件費を20%で見るといったときに、総務省の基準であるとか、県の基準もあろうかと思っておりますけれども、これによらないとほかとの比較ができないというところがありますので、それはどういうふうによつぱりとするかだと思っております。ですので、議員がおっしゃったことは、確かにそれはそれで卓見だと思っておりますけれども、一つ考えなきゃいけないのは、それは決算のときに全体として精査をするということで、私は議員の御指摘にかなえられるのかなというふうには思っております。それこそ決算、行政特別委員会のある姿かなと思っておりますので、あくまでも私どもとして人件費の扱いというのは一定のルールに乗ってよつぱり出すということが現実性としてはいいのかなというふうには思っております。

その中で、やはり食べ物で例えて言うと、議員がおっしゃっているのは、例えば、牛丼があつて、サラダがあつて、お茶があつて、その中でビタミンCは全部まとめたほうがいいという考え方だと思っております。しかし、それよりもやはり最終的にカロリーを見たときに、じゃ、ビタミンCの含有率はそれぞれあるから、それを足して、こうですね、ああですねというふうにしたほうがよつぱりわかりやすいのかなというふうには思っております。もとより、議員の御指摘の部分で私も、ああ、なるほどなというところもありますので、それは今後の私どもの研究課題にさせていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

先ほど議員、373名と、これは一般会計上の人数でございまして、定員適正化計画では453人を63人目標まで削減をしていくと。現在、21年4月までに42人削減ができておりますので、現在411人、定員適正化計画でいいますと411名になっております。

〔6番「計画じゃなくて、現実におけるのを言ってください」〕

4月1日現在で411名です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私がちょっと人事から聞いたのは300台だったと思うんです。411名おられるというわけですかね。その詳細はまたあれですけども、基本的に私が言いたいのは、先ほど言われたビタミンCが御飯にある、サラダにビタミンCがある、突き出しにビタミンCがある、ビタミンCを減らすというならば、全部のビタミンCを管理せんといかんじゃないでしょうかということです。

それで、特に委託のほうは、委託するからやむを得んと思うんですけども、臨時や嘱託というのも一つの目標というですかね、適正な臨時と嘱託の人員というですかね、そういうのもやっぱり決めてするとか、足らなければふやす、多ければ減らすというですかね、そういうふうなこともやっていかないといけないんじゃないかな。だから、結局このあれでいけば53億円できるのが幾らできているのか知らんですけども、我々にそんな大金が残ってした感覚がないということになるんじゃないかなというふうに私は思っております。まずはそういうふうに管理するという目でしていただくということであれば、私の今回の目標は達成したかなというふうに思っています。

それとまた、予算のほうで当てはめて20%という純粹に御飯だけの分で見ただけの場合でも、結局、当初予算から今みたいに10億幾らも20億もふえてくると、その部分の人件費という計算の金額も大きく変わってくるんですよね。そしたら、あと何人じゃい、10人ぐらい雇ってよかかなというふうなこともなりますので、その辺も少し何か研究をしていただいたほうが、我々が、いや、市民の方に大体約20%やもんねと。何々何々の20%やもんねというようなことが言えるのではないかなというふうに思いました。よろしくお願いします。

続いて、事業仕分けについてです。

今回私が質問をしているものの半分ぐらいは事前に言われて、今まではそういうことはなかったんですけども、一般的質問が私は多くなってきたのかなというふうな形で思っているんですけども、この事業仕分けで、さきの質問の中で、事業仕分けというのは議会が第一であると。そしてもう1つは、庁内でも同じような精査をしているということと言われました。だから、事業仕分け的なことはできているんだと。それは私、もちろんわかるんです

けれども、今回、国の事業仕分けで国民が大いに評価しているところは、やっぱり行政以外の方とか平場で皆さんの目にさらされるというところではなかったのかなというふうに思うわけですよ。だから、内容は意外とカット、カットで評価されてなかったと思うんですけども、評価されているところは、そういう可視化というですかね、見えるというところはよかったと思うわけですよ。その辺も何か今後検討みたいなことを言われていたんですけども、まとめて言えば、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの答弁でもお答えいたしましたように、本来事業仕分けというのは、私は議会の役割だと思っております。その議会の中できょうもケーブルワンで流れておりますし、そういった中で、委員会との関係はちょっと私からは申し上げませんが、やはり広い意味での議会でその仕分けをするということ。議員御指摘のように、なぜ事業仕分けが評価をされたかということ、それは可視的だったということが一番だったと思うんですね。ですので、そういう意味からすると、第三者をもし入れるということになれば、それは議会がそういう有識者なり市民の方々を呼んでいただいて、あと私ども行政で意見を公開の場で闘わせるといったことは、今の議会の権能、機能の中で私は十分できると思っておりますし、市民はそこに私は期待していると思っております。そういう意味で、宮本議員の卓抜なるリーダーシップが発揮をされてそこに事業仕分け等々がもしできれば、それはそれで私はいいことだなというふうに思っておりますし、もとより、再三申し上げておりますけれども、私は民主党の事業仕分けについては、国民の皆様方がとりわけ予算の折衝の仕方に御関心を持たれたという意味では、私は高く評価をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

議会のほうでもそういうのをされているという論理はわかります。それをもういっちょ食い下がってというですかね、その違いを言いますと、結局、議会に出てくるのは、そちらで精査された後のやつが出てくるわけですよ。だから、予算案が否決されるということはほとんどないんじゃないかなと思うわけなんです。だから、これを各課が、前の市長さんたちのときにも言っていたんですけども、もともと各課が何を提案してきているかを教えてもらえんかなということも昔言ってはいたんですよ。課のほうももともとそういうものを財政というですかね、そっちのほうにぶつけているのか、ぶつけてないのか。ぶつけて落ちておったらあきらめるけど、もともとぶつけていなかったら、ぶつけてもらいたいとか、そう

いうことを前も言っていたわけですよ。だから、私からすれば、議会は議会でいいですけども、そしたら、事前というですかね、今度の事業仕分けにある政治決断の前の段階というですかね、そういうので我々が知るということはできないんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは全く異なると思います。事業仕分けの場合は、国の事業の今現在継続中の事業のうち、あれは1割だったか2割だったか、ちょっと失念をいたしましたけれども、その中で、あれは民主党政権が選んだと思いますけれども、そこで事業を選んだと。現在行われている、あるいは行われようとするところに今度予算をつけようとしている、そういったものについて、あくまでも政治の側が、行政側の提出を待つのではなくて、政治が事業を私はチョイスをしたと、それを事業仕分けに入れて、公開の場で議論をしたと。ですので、もし私が提案できるとするならば、私の行政の中で出す、出さないというのではなくて、例えば、宮本栄八議員がこの事業を出してくれと、それは我々は全部可視的に明らかにしていますので、それについて、いや、これはいいじゃないか、おかしいじゃないかといったことが今回の民主党の事業仕分けだというふうに理解をしておりますので、到達点は宮本議員と一緒に、やっぱり登る道がちょっと違うのかなということを感じましたけれども、とにかく私どもがもしあの民主党の事業仕分けが行政の中から出してくれ、霞が関の中から出してくれといったら多分ほとんど出てこないと思います。フリーゲージも出てこなかったと思います。あれはあくまでも民主党の政権が出せとといったことでチョイスをしたと。あれは政治主導、政治の力のたまものだというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうおっしゃるのも一理あると思いますが、私は、次、そこでしたやつが今度予算査定に行っていくというふうな過程から見れば、次の予算の前のちょっとといえば素人がおってもいいし、自由闊達に発言できる場所かなというふうな理解をして言ったわけです。

そしてまた、その事前となれば、議員は事前審査とか何かいろいろ言われるわけなんですよ。だから、議員はそこに入れないのか、ちょっとそこもまたよくわからないし、私もそこについては研究をしたいと思います。でも、市民の方の要望とすれば、そういうのが可視化できて国のあれみたいに武雄の予算もすべてじゃなくても、国の場合は財務省が出したやつとかいうふうに言われていますけれども、そういうのを武雄で言えば財政課ですかね、そういうのが出したやつを吟味してもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

そしたら、次に行政改革の第3番目にしたいと思います。

私も何か同じような話をずっとしておりますけれども、同じ話もずっとしていると戸別浄化槽じゃないですけれども、最後はできるということもありますので、ずっと思うところはずっと述べさせていただきたいと思います。

第3番目は、合併特例債の活用についてということです。

まずは、この合併を進めた理由は特例債の利用というのが大きくあったと思うわけですね。だから、だんだん交付税が減らされると。特例債を利用してその分を獲得して10年後に備えようということであったと思うわけなんですよね。それで、合併特例債の現在の活用状況と今後の予定について簡潔にお答えください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、合併特例債の本市での考え方でございますけれども、これについては18年度から27年度の10年間で173億円が一応上限となっておりますけれども、市としては2分の1に当たる86億5,000万円の借り入れをしようとする。これはあくまでも、合併特例債と言いつつも借金であるという認識のもとで、こういう設定をさせていただいております。18年度から21年度までの借り入れの見込み額といたしましては35億8,100万円、平均で8億9,525万円ということで、若干予定よりオーバーはしておりますけれども、ほぼ予定の中で借り入れをしているというような状況でございます。

この特例債が現在どういう活用をしているかといいますと、主に道路整備事業、それから土地区画整理事業、学校整備事業などの事業に取り組んでおります。

今後の見通しでございますけれども、今後もこういった市道とか学校の整備など、市全体の事業の中で事業バランスとか優先度を踏まえながら、また、それと将来の財政負担も考慮しながら合併特例債は活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

学校とか道路とか、私も武雄市は意外と、以前はそういう通常のものには利用されんということだったんですけれども、だんだん世の中も変わってきて通常のやつでも広範囲に認めあげるといふような形になっているのかと思います。

そこで、私がずっと言っていたのは、合併特例債は借金は借金と言われますけれども、下水道債とか道路債とかに比べれば、それを全然借りないといえれば別ですけれども、それは借

りるわけだから、私はそういう率の悪いのよりも特例債のほうがよくはないかなというのが私のずっと持論です。

それで、その枠を広げましょうということを前の岩谷総務部長とかがいるときからずっと皆さんも耳にたこができていられるかもしれませんが、そういうふうなことをずっと言ってきました。それで、また言いますけれども、下水道とか学校もまだ今から中学校とかいろいろあると思うんですけれども、下水道もあると。下水道は広範囲になると、今度縮めるということですが、それでも金額的には100億円ぐらいになるのかなと思いますけど、総額はですね、というふうに思うわけですよ。それで、やはりこの辺でまた特例債の見直しをしたほうがよくないだろうか、その当時は変更はできるというふうな話だったから、そのところに来たところでいいかなというふうに思っておりましたけれども、この辺で見直しを提案したいと思えますけれども、それについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は以前、総務省におりましたので、例えば、合併特例債であるとか、その他地方債の扱いについて、議員ちょっと誤認があられるのではないかなと思っています。御指摘はすばらしいと思えますけれども、地方自治体並びに総務省の場合において、例えば、合併特例債であっても、債のつく地方債については、その場、そのタイミングで利率が最も低いもの、あるいは償還期間が最も当該事業に適したものというように総合勘案をいたします。その上で普通交付税交付金がどれぐらい出るか、あるいは特交といいますけれども、特別交付税がどれぐらい来るか、あるいはその時々で今までなかった補助メニュー、例えば、まちづくり交付金であるとか、合併特例債だけの話ではないんですね。ですので、そういった地方債であるとか、補助金であるとか、自主財源であるとか、あるいはニーズを踏まえて私たちはどれをもって将来の市民の皆様方の負担を軽減することができるかと、そういう観点から我々は財政運営をいたしておりますので、ここで例えば、地方債の見直しであるとか、そういう議論には私はつながらないとは思っています。ただ、宮本議員の御疑問は、一般的な心理としては非常に理解ができますので、私たちも財政的な論理にそりゃきちんと生かしていきたいと。あくまでも市民第一でありますので、それは議員もぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が、今の水道部長ですかね、前、企画のときか、合併交付金を利用して朝日小学校ですかね、安くできたと喜んでおられたもので、そしたら合併特例交付金というのは合併特

例債のおまけというですかね、別建ての少ない部分だから、そっちを喜ぶぐらいだったら、もっと本体のほうを活用したほうがいいんじゃないかなと思っての提案です。

次、2番目の市民病院について質問していきたいと思います。

市民病院については、私はいつも言っているのは市民への説明ということですね、はっきり言ってですね。三者協議会に、私が市民説明会を開いてほしいと、リコール選挙があった後、説明が足らなかったと言われたからですよ。それは我々も足りないと思ったし、市長もそう思ったのであれば、市民説明会を開いてもらって、今後のこととか、過去のことについて語り合えばいいのかなというふうに思っていたわけですが、それが三者協議ですかね、それに市民代表を加えるということで、ちょっと私の考えているところよりも薄くはなりましたけれども、そちらのほうにまず第一歩としてしていただいたらどうだろうかというふうなことも思っておりました。

しかし、ずっと来て秋口とか言われていて、また今の場合は医師会の方が待ってくれと言われていて。そしたら、私の情報では何かそういう話は聞いてないですけれども、そういうことであるならば、私はもともと三者協議会をしてほしいというふうに望んでいるわけではなかったわけであって、市民説明会をしてほしいということだったわけなんです。だから、三者協議会はいいですけれども、それがなくなるとすれば市民説明会を開催していただきたいと思いますけれども、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、市民説明会と三者協というのは全く別物であります。市民説明会というのは、私の理解、これは議員も同じだと思うんですけども、市民病院の今後のあり方と現状を説明するというのが市民説明会、三者協議会というのは、これは信友先生もおっしゃっておられるようなんですけれども、どうやって今後運営をしていくのかと、どうやって地域医療にビルトインをさせていくかということが三者協、しかも顔の見えるラウンドテーブルで行っていくということで、私は一回も今までこれが一緒だとかいう説明はしておりません。

その上で、議員、市民説明会と常々おっしゃいますが、私どもといたしましては、今のところ地域や各種団体の御要望に応じてその都度きめ細かく説明をしております。開催日数で申し上げますと21回、そして計700名の方が参加をされております。先般では、地域の方々が私どもにぜひ和白病院を見に行きたいという申し出がありまして、これももう何度も言っておりますけれども、例えば、和白病院で現地説明会をするであるとか、あるいは市長と語る会等で病院を含めているような御質問、御意見を賜ります。そういったことからすると、私どもといたしましては十分な説明責任は果たしているというふうに認識をしております。もとより市民の方々でもたくさんの質問をいただきます。私の場合であればブログをしてお

ますので、その中でお医者さんもいらっしゃいます。メールをいただいたりコメントをいただいたりということもあります。そういった中で、私たちとしては、その説明についてはメールを含めればきちんと24時間、365日対応をしておりますので、こちらが一方的に市民説明会を行います。ただ、その市民説明会といっても市民一人一人に関心が多分全然違うと思うんですよね。ですので、それよりは、ある例えば市民病院の運営がどうなっているのという関心の市民グループの方もいらっしゃれば、恐らく今後どういうふうな内容で病院が行われるのか、あるいは市民の経済効果としてどういう効果があるかということで全然多分、市民病院は360度間口が広うございますので、ぜひそういう意味でいうとやっぱり私たちが一方的にがっつやるよりは、やっぱりきめ細かく市民目線に立ってやることのほうが、私は市民の皆様たちが望んでおられることだというふうに認識をしております。

もとより、議会でこの一般質問で市民病院のことを御質問いただくこと、これについても十分な私どもとしては議会は最高の説明責任の場だと思っておりますので、ぜひ議員もそういった意味で市民病院のことを議員の目でまた説明会を開いていただくなり、これは議員活動の一環としてあられると思います。議員も例えば、小池議員なり、古川議員なり、さまざまな議員が市民病院の例えば説明をされる時私たちも呼ばれます。そういった中でぜひ宮本議員におかれても、説明会をされる時はぜひ私も呼んでいただければありがたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言っているのは、前から言っている、個人的なとかグループとか、そういうのじゃなくて、経営主体であった市がそれを十分に説明してほしいなど。そりゃ賛成、反対はおると思いますけれども、それはしてほしいなという要望でした。答えはいつもと同じような答えでしたので、個人的に広げるといふ形しか今は考えていないということで理解したいと思えます。

次は、市民病院ののれんの継承の問題です。

私が市民病院に反対をしていたのは、今までの市民病院的なことが確保できるかなと、その辺に疑問をちょっと自分自身持っておったからです。私は、1次から3次まで、軽症から重症までというのは、今まで市民病院でしていたというか、私が理解していた高度なやつは佐賀とか大村とか行って、ある程度安定してきたところで奥さんなり子どもさんが洗濯物を大村まで行ったり来たり、車のない人はバスで行ったり来たりとか、それは大変だから、ある程度嬉野とかでできる分は嬉野に戻って、武雄に戻ってという感じで、老老的な看病というのが、あの市民病院の私が望む大変役立つというのですかね、そういう部分であったわけで

すよね。だから、もう本当に高度なものであれば、より高度なところに行ったほうがいいんじゃないかなというのが私の考えです。だから、こっちには佐賀もあり、大村もあり、嬉野もあり、武雄もあり、また地域の病院もありということで、私の目から見れば、こんないい地域はないなというふうな理解をしておったもので、今度135床で1次から3次までされるということになれば、ちょっと今までのような格好にはできないんじゃないかなと。救急の方が多くなって、そういう私が望んでいたような武雄市民病院の利用のほうはできんかなというのもあったわけです。だから、私はそれがのれんと思っておったんですけども、そののれんを引き継ぐということであるならば、そういうのを引き継いでもらえればいいでしょうけれども、ヘリポート付きの9階建てでというあり方が、今の武雄市民病院ののれんが引き継げるのかなと。のれんぐらいのことでは済まんんじゃないのかなというふうにならば、私も自身は思うわけですよ。それで、結局のれんを引き継ぐとなれば、引き継ぎ契約書というですかね、引き継ぎ協定みたいなやつをちょっと結ばんといかんと思うわけですよ。そしたら、もう1カ月ちょっとしかないもので、その辺の引き継ぎ業務協定というのですか、のれん引き継ぎ業務協定というのはいつごろされる予定なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、宮本議員のお話ししておられるのれん論を否定するつもりはありません。それはそれで一つの私は立派な考え方だと思っています。少なくとも私は市長として、あるいは一市民として、市民の皆様方が何を望んでいるかといったことに関して申し上げますれば、やはりいきなり例えば倒れると。私の友人、知人にもいきなり倒れる人がいます。その方々が救急救命を必要とされる場合に佐賀大学の医学部であるとか、あるいは大村に行ってくださいということは、私は市民病院の管理者として、最高経営責任者として、それはとても言えない。でき得るならば、救急救命は時間が勝負であります。30分以内に手術をすれば助かる命があります。そういう命を助けることこそが、私は樋渡市政の根幹だと思っています。ですから、何も救急に特化をするといったことは私どもの口から一言も言っておりません。あくまでも救急救命医療を中心としながら、そして1次から3次までバランスのとれた医療を行いたい。これは去年のリコール選挙のときからずっと私が申し上げていることであり、そこに私は市民の負託をいただいたというふうに認識をしております。

そういった中で、いろんな制限があります。それは例えば、医師会であるとか、介護の事業をやっておられる方々とか、広い意味での医療連携をすることによって、それは地域で医療を形づくる、形成をするということが私たち議会と我々執行部に求められているというふうに認識をしておりますので、それが、市民が望んでおられるのれんだと私自身は認識をしております。その上で、武雄市民病院はあくまでも救急告示病院であります。救急告示病院

の要件を満たさなきゃいけない、これももう一方の私はのれんだと思っておりますので、宮本議員の思いは私も重く受けとめたいとは思いますが、やはりあるべき、市民が何を望んでいるかということ、広範な、しかも弱い立場にあられる方々の市民の皆さんたちの意見をきちんと反映をさせる、そういった意味で私は、こののれんを今形づくっているという意味では私は今いいところに入ってきているというふうに認識をしております。今、余り苦情は聞いておりません。

そののれんの引き継ぎに関して申し上げますれば、譲渡契約のときにきちんと書き込むこととなりますので、それは市民病院の今までの果たしてきた役割、果たすべき役割というのをきちんと書いて譲渡の契約に入っていくということですので、それは宮本議員と全く理念は共有をしている。さらに加えて、信友答申が出ております。私どもはこれも踏まえなければいけません。そういったことを踏まえて市民のための病院になっていくように我々はしっかり意見を言うていく必要があるだろうと。しっかりサポートをする必要もあるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そういう書き込むということで市民に明確にどういうことをするというのがわかるようになると思うんですけども、それは大体いつごろなのでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

名称といたしまして武雄市民病院事業譲渡契約という形になりますが、2月1日までは締結したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、までというか、結構大切なことだから、1回でというふうにはならないと思うわけですね。交渉事だからですよ。ここまでしてくれ、いや、うちはできんと、こうしてくれるならこうできますと。だから、もうちょっと事前にここまでできるとか、ここまでできんとか、そういうのは明確にしていきたいと思えます。

続いて、分限免職の件です。分限免職については、例えば石巻は、石巻が合併して市民病院は残して、合併したところにあった深谷病院になるんですかね、が、ちょっと言えば民間に売られたと。でも、そこの職員さんたちはこっちの市民病院のほうに移ったもので、結局

職場が変わっただけで公務員という身分というですかね、市の職員という身分はなくなっていないわけなんですよ。ある東北の辺の保育所が民営化になったところなんかは、前の市の職員さんに対して差額を福祉事業団のほうにやるという形で公務員じゃないんですけれども、公務員的な恩典は与えてあったと、そういうふうな格好であったと思うんですよ。

今度の分限免職でちょっと一種の首切りになるというのは余り聞いたこともないし、今度社保庁が1回そういうふうな分限免職的なことを言われたようなんですけれども、また別会社ができてそこに雇うということで、似たような企業体系というふうに思うわけなんですよ。

だから、私がちょっと心配するのは、池友会とかにそのまま条件によって移っていいよと言われる方はそれでいいと思うんですよ。でも、私も市民病院を始めるときはどっちかといったら賛成派で、ずっとせろ、せろと言いつたわけですね。それは20年計画を出してしたわけで、職員も募集したわけだからですね。その計画以上の部分はわからんけど、20年計画という部分については、相手方はある程度了承の上に入っているんじゃないかなと。だから、ある人は市民病院に来たのと同時に武雄に家を建てたというふうなことを言われる方もおられるから、武雄市のつくった事業計画をもとに募集に応じて生活設計をされたということもあるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そこで、1つ思うのは、そのまま巨樹の会に行かれる方は納得で行かれると思うんですけれども、やっぱりこれは一つの公務員になりたくて市民病院を選ばれたという方もおられるんじゃないかなと思うわけですよ。単に看護の仕事というよりも。だから、例えば、ここでも水道部があって、水道部の職場が民間委託でなくなりましたと。そいぎ、結局人が余っているから分限免職ですよと言われてもちょっと困るわけなんですよ。

だから、私は何を言いたいかというと、公務員的な仕事をしたいと思って入られた方には、前、JRが市役所とかいろんなところに紹介したりその労をとってありますよね。だから、私が今回言いたいのは、そういう公務的な病院に行きたい方については、この武雄市もその労をとってやるべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

病院、医師も含めて看護師さん、技師も含めてでございますけれども、今回、巨樹の会のほうで希望される方はすべて受け入れていただくということでございますので、誠意を持ってこれまでも何回も面談をしながら、まずそこに行ってもらおうと。あと職場のあっせんということについては、まずそこを前提に行っておりますので、やっております。まず、その希望をできるだけかなえてやりたいということで、誠意を持って現在でも対応しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、巨樹の会に入れる方はいいわけですよ。だから、それ以外の方のあっせんもお願いいたしますということです。もう一度。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

今いろんな話の中でそういったあっせんをしてくれという要望もございませんけれども、我々としてもそういった持ち合わせでもありません。まずは、希望される方全員という巨樹の会の誠意にできるだけこたえるということを前提にこれからも、今月も面談を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、巨樹の会に行かれる方は自分で納得しているからいいと。今まで市民病院で公務員的に勤めようと思われている方のその思いというのは、我々が途中でやめているわけですよ、はっきり言えば。その人たちは20年計画もあるわけだから、公表をされているわけだから、それを前提にしているわけだから、だからそれを変わるとしたら、そのフォローもしていただきたいということをちょっとお願いしておきます。

次は、看護学校の件です。

看護学校の件については、市長が先ほどの先般の議論にもありましたけれども、准看とされていたと。それが正看とわかったということで、私は、正看のほうのリハビリとか、作業療法士とか、そういうのはあるかなと思ったけれども、正看のほうはまたぶつけて、企業誘致といっても、内部を困らせて企業誘致はないかなというふうな感じでも私はちょっと思うわけなんですけれども、その辺は競合しないで何かできるのか、その辺については私も看護学校のことについては詳しくないので、競合しないならしない、するならするで、それは経済論理と言われるのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

移譲先グループの学校法人福岡保健学院が運営をしている、これまだ仮称になりますけれども、武雄看護リハビリテーション学院につきましては、定員を看護科40名、理学療法科40名というふうに今考えております。これにつきましては、まず新病院の建設の隣接地に平成

23年の春ごろ開校に向けて今、目下準備を進めております。

議員の御懸念の件なんですけれども、やはり私は一つの需要があると思うんですね。例えば、看護師のだけに限っていくと、今まで患者様10人に対して1人の看護師でよかったのが今、7人に対して1人になっている状況があります。今議論で、民主党政権になったのでちょっとどうなるかわかりませんが、これが5・1の議論があるということになって、今全国的に見ても正看護師が全国的に見ても足りないという報告を私自身は受けておりますし、実際看護師に私も友人、知人、親類がおりますけれども、もう今、引く手あまたであるということを知っております。そういった意味からすると、医療の需要、社会的な要請からすると、今後ますますの看護師の需要というのは強まるというのは議員もいつも勉強されておられますので、同じだと思っております。

そしてもう1つ、迷惑をかけないということをおっしゃいましたけれども、それは私は筋違いだと思っております。と申し上げますのも、市民にとって、あるいは患者様にとってベストな看護師の方であるとか理学療法士の方を市民は望まれているというふうに思っているんですね。そこは議員も同じです。切磋琢磨競争がある。どこの学校に行こうかな。独占はよくない、ワンマンもよくありませんけど、独占もよくない。ですので、そういった意味からすると、例えば、市内にA看護学校、B看護学校というのがあって、切磋琢磨をして自分はどっちに行こうかな、あるいはどういう授業内容を受けられるのかなというのは、私は競争があっていいというふうに思っているし、それは市民が多く望まれているというふうに思っております。

もとより私は、先ほど看護師のことだけを申し上げましたけれども、厚生労働省等に確認をいたしますれば、理学療法士の需要も今後ますます多くなると、リハビリの重要性が今非常に叫ばれておりますので、そういった意味でいうとコメディカル、医療の関係をする方々がそれぞれ多く欲するということになりますので、そういった意味で、今までもう1つ外に行かなきゃいけなかった方というのは結構いらっしゃるんですね。私も何人か御父兄様等に聞くと、いや、武雄に正看護師の学校があればいいなと、あるいは理学療法士の学校があればいいなということを伺いますので、そういう意味では、1つ学校がそこにあるといったこと、それともう1つ、この学校が加わることによって一定の固定資産税等が入ってまいります。そういったことからして、私は今回の池友会グループの看護学校ということについては、リハビリテーション学院ということについては非常に私は歓迎をいたしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

医療も競争があつていいというふうなことなんですかね。でも、それを言うなら、県の医療計画、1次はあつて、2次があつてとか、みんなで全部に対応できんから、その地域、地域で協力しましょうというのが今医療の柱じゃないですかね。そしたら、1次が競争してがちがちして、こっちには何もないとか、医療というのは意外と連携になっているとじゃないかなというふうに私は思うんですよね。だから、医療圏というのをつくってあるんであつて、それを言うなら医療圏は要らんですよね。もう近くに、佐賀の辺にがっちゃんがかっちゃんやって人口の多いところでやるとか、そういうことにならんちゃいなかなと。だから、わざわざ医師会が、需要があるのに供給を満たさないようにわざと独占的に少ない募集をしてあるのかもちょっとわからないわけでしょう。また、そういうのがあれば拡大というのを市から言われれば拡大されるかもしれないし、作業とかなんとかはないと思いますけれども、そこは何ですかね。私からすれば、市長からすれば全然問題ないと言われるかもしれないけれども、もともと進出企業ですね。皆さん歓迎しているのは、つくったものを外部に売るからですよ、はっきり言って。中の人をけんかさせるために進出企業をだれもわざわざ税金使って歓迎するのはないんじゃないかなというふうに私は思います。

続けて、今度看護学校とかを誘致すると言われております。もともと武雄市の計画としては、東部開発計画の中に医療福祉ゾーンというのがあります。それは私も前から市民病院を今度10年後に建て直したりするときには市街地に出ていってというふうなこともずっと行ってきました。だから、それは武雄市の示す福祉医療ゾーンに立地するというを前提に多分地区割りをされた地権者も福祉や医療が来れば自分のところに来ると思っていたと思うんですよね。しかし、今度場所が違うわけでしょう。そしたら、変えたら変えたでいいから、まずここを変えてその地域の人に説明をして、そして立地計画を発表すべきじゃなかったかなというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁をいたします前に、先ほど宮本議員がおっしゃいました税金を使って呼んでくるといったことについては、それは重大な事実誤認であります。そういったことを軽々に言葉の重みを、それは私もわきままえなければいけません、それは全然確認もしておらずに税金を使ってということは、それは質問権の私は逸脱につながるのではないかなと思います。もしそれを認知せしめるのであれば、いや、こういったことで税金を使うでしょうと、私たちの、そういったことは一切説明をしておりませんので、まさか税金を使うわけございません、この誘致に関して。ですので、それは認識をぜひ私たちと一緒にしてほしいなというふうに思っております。

そして、わざわざけんかさせるために呼んだとかと、そういったことは絶対にはないですよ。

看護学校で呼んでけんかをせしめるというのがあるわけがなく、先ほども再三申し上げておりますけれども、今までよそに行かなきゃいけない、佐賀市に行かなきゃいけない、佐世保に行かなきゃいけないという御父兄の方々が、近くに看護学校があればいいな、理学療法士の学校があればいいなということの思い、これを受けとめる必要があるんじゃないかということをお先ほど答弁したばかりであって、これと医療連携というのは全く異なることであって、今の市民病院ですら、今後新しく病院になる前という意味ですけれども、今もうかなり医療連携が進んでおります。紹介も、逆紹介も進んでおります。そういった中で、議員、心配御無用であります。ぜひそういう我々が混乱せしめているということではなくして、せっかく来ていただけるということですので、これを前向きに活用していくということが私は今多くの市民が望んでおられることだと思いますし、医師会の皆様方もそれは意見を同じくするところだというふうに理解をしております。

そして、先ほどございましたゾーニングの答弁に入りますけれども、平成14年に策定をされました東部開発計画のゾーニング図では、確かに幹線道路沿いについてロードサイドビジネスの立地が優位と判断をして、医療福祉ゾーンは裏宅地利用としてまいりました。今回は新病院と看護学校の併設であることから、裏宅地と沿道部分を一体として利用されるものであって、ゾーニングの趣旨から私は外れるものではないというふうに理解をしておりますし、私、この話というのはいろんな話を聞きます。そういった中で、こういうゾーニングがおかしいじゃないかというのは、私は寡聞にして聞いておりません。批判も聞いておりませんし、ですので、一体何がどう問題なのかということについて、いや、ここが例えば問題であるというような御質問を賜ればありがたいんですけども、私どもとしては、やっぱり市民のお声に耳を澄ます観点からすると、一切そういうゾーニングがおかしいであるとか、私どもが地権者の皆様方、あるいは地区の皆様方と一緒にやっていることについて、中からそういった御批判はちょうだいをしていないということだけは申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、先ほど看護学校については、また戻りますけれども、切磋琢磨して独占でどうのこうのと言われたじゃないですかね。だから、独占ということは、独占に対して対抗が出て競争するというふうに私は理解しました。

それと、ゾーニングの、いや、言われませんで、武雄市がこれをもって国の子承を得ているわけだから、市が立地に対して手助けをされるなら、自分自身の出した計画について最低見直しをしてからやってくださいということですよ。

それと、お金が一切かかってないというのは、誘致というのは市が行うから、お金が全然

ゼロということはないでしょう。誘致というのは民間の人がするわけじゃないから、市が誘致しているわけだからですよ。だから、そういう意味で言ったわけで、何か特に土地をやったとかなんかそういうことを言っているわけではありません。市がその仲介をとってしている誘致企業と同じと言われるから、結局、仕事としてされているわけでしょう。仕事じゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはまた宇宙的な発想で、非常に私もちょっと理解の域を実はもう超しておりますけれども、誘致イコール何かお金を出すということは、それは議員が何というんですかね、それはどうなんですかね。あくまでも私どもといたしましては、やはり誘致という意味からすると、病院があつて、近くに学校がある、あるいは雇用の場がある、そういう意味で看護学校等があるのはいいなということは、これはさきの江原議員の御質問のときにもそれは答えていたところであつて、じゃ、それを札びらをぺたぺたしてお金を出して呼んでくるといったことと同義では全くないと思いますし、私どもはそういったことに対してお金を出すつもりもありませんし、市民負担をかけるつもりも毛頭ありません。そういったことから、誘致だから、イコールお金がかかるといったことについては、それは私どもと認識が180度違うのかなというふうに思っておりますし、それともう1つ、先ほどの御質問に戻りますが、独占という意味は、今、看護学校が武雄の中に1つという意味でワン・オブ・ワンだということも、私はちょっと言葉が強かったかもしれませんが、1つしかないという意味で独占ということで考えているのであつて、それが悪いと言うつもりも、という答弁もしておりませんので、それはぜひ御理解を一緒にしていただければありがたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間が無駄になりましたけれども、私は何も札とかなんとかで言っていないわけ。市の仕事としてやられているということだけを言っただけです。

次に、商工観光事業について、ちょっと時間がないもので、すみません。

レモングラスも市長が若者の農業定着ということで付加価値があるということで、見込みがあるということで挑戦されるのはいいかなというふうに思っていたんですけども、だんだんそれが宣伝作物みたいな話になってきて、そして、もう手を引くという話になっておりますので、そのレモングラス、私は最低、うまくいかなくても武雄市が購入した東インド、西インドですかね、の苗ぐらいいは分けつして、最初300円ぐらいいだったんですけど、分けつす

れば何十円になるということを秀島課長から聞いておったもので、そこで分けつして皆さんに広がって地域に広がっていけばいいかなというふうに思っていたわけなんですけれども、結局はハッピーファーマーズに全部売ってしまって、市としてはもう苗は持たない状態になっているわけでしょう。だから、今後どういうふうに市民に広がっていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとレモングラス課長と宮本議員がどういうお話をされたかということについては、私はよく知りませんが、最初私も実はそう思っていました。分けつをして市民に安く広くいけばいいなと思っていたんですけれども、ちょっと状況が変わりましてというか、いほうに変わって、かなり今レモングラスを植えるよりも、植えておられる方もいらっしゃると思います。買って植えておられる方もいらっしゃると思いますが、それ以上に、例えば、東川登のお茶をつくっておられる方がレモングラスとブレンドをして緑茶プラスレモングラスと出して出す。あるいはこれも東川登なんですけれども、今度は自分たちのつくったやぶきたから紅茶になります。その紅茶にレモングラスを入れて出すということで、レモングラスを付加価値ととらえて製品として出していこうというような動きが出てきております。ですので、そういったことからすると、私たちが行政的に考えていたものとちょっと違う広がり方をしているということでもありますので、私としてはそれは、きょうのたしか佐賀新聞に結構大きく載っておりましたし、先日の西日本新聞の九州面にレモングラスの今度新製品が出るということで載っておりました。そういった中ですと、我々が思った以上にレモングラスが波及をしていくと。さすれば、じゃ、レモングラスを気軽に、手軽に植えるといったことについて言うと、それは順番が変わって第2、第3段階になるのかなと。やっぱり拙速はよくありません。一つ一つ段階を踏みながら市民ニーズに応じた、そして消費者のニーズに応じた広がり方が期待されているのではないのかなと思っておりますので、私としてはそちらのほうに期待をしたいというふうに思っております。

もとより、レモングラスについては宮本議員も一生懸命宣伝をしていただいて本当に広く広がりました。レモングラスがあるから武雄はほかに何かないかと。例えば、イチゴであったり、チンゲンサイであったり、キュウリであったり、イノシシであったりと、非常に紹介がしやすくなっております。そういう意味で、レモングラスがフラッグシップ、旗艦産業としての役割は十分に果たしつつあると認識をしておりますので、ぜひまた宮本議員の独特なマーケティング感覚を私どもに取り入れさせていただいて、レモングラスが結ぶ御縁というものもあると思いますので、一緒にオール武雄として売っていけるようにしていきたいなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、それが今ハッピーファーマーズしかちょっとといえば主な線というですかね、がないわけですよ。だから、一般の例えば農家の方がそれを売れるならば育てたいわけですよ。だから、それができないのかということをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

それはもうやっております。先般レモングラスの株を国産の有機無農薬というふれ込みで売って、その株を売っております。それに加えて先ほど申し上げましたように、これについてはやっぱり株分けも時間がかかります。ですので、これは経年変化をすることでだんだん安くなっていくというふうに思っておりますので、これもやっぱり一気にいくというのはいり得ないと思うんですね。やはり富良野のラベンダーもそうですけれども、5年、10年、15年かけて浸透していくという意味では、レモングラスは誕生して、ちょうど3年前のこの議会におきましてレモングラスということをお私がこの場で申し上げて、たった3年しかたっていないんですね。ですので、そういう意味でいうと、もう少し時間がかかるのかというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、ハッピーファーマーズだけで独占をしているということではありませんし、株を買うには議員御案内のようにやっぱり5月、6月というのが最適でありますので、また来年も出されるということで私は理解をしております。これに加えて鑑賞用のレモングラスが欲しいという花屋さんもありますので、あわせてレモングラスハッピーファーマーズにおかれては、そういう事業展開もされるといいのかなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

しかし、武雄市としては株は1株も持ってないわけですよ。だから、売らんと言われたらそれで終わりだし、幾らで分けつをですね。300円で売るならホームセンターに売ってあるやつと同じになるから、それもおかしいなと思うんですけども、その辺また苗の買い戻しとかいろいろ考えて、市民に広く広がるようお願いしたいと思います。

次に、朝市の件です。

朝市もV S呼子としてしてあったと思うんですけども、これについては広げ方としては土曜日に広げていくのか、午後に広げていくのか、その広げ方の方向性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、それだとホームセンターのレモングラスと同じではないかとおっしゃいましたが、それは違います。あくまでも有機で無農薬できちんとつくっております。そういう意味で十把一からげに、ホームセンターのほうが悪いと言うつもりはありません。ですので、それを十把一からげにおっしゃるといのはいかがなものかなというふうに認識しております。

楼門朝市でございますけれども、基本的に毎日曜日で定着をしておりますので、これを土曜日に広げるとかということについては今のところ考えておりません。やはり日曜日の朝といえば楼門朝市ということで定着をさせていくということが大事なかなと思っておりますし、恐らく出店者会、あるいは実行委員会、私は初代の実行委員長でありましたけれども、江口会長を初めとして実行委員会の皆様方もそういう思いでないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ宮本議員の御来訪も日曜日お待ちをしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私は呼子の朝市に対決して、あのときの対決して私はちょっと対決的にいかんかなと。でも、徐々に対決するような形になっていくのかなと。少しずつ広がっていくのかなというふうに思っておりましたので、こう言ったわけで、日曜日の午前中に固定して継続するという方針であれば、その方針でいいのかなと思いますけれども、ちょっと皆さん誤解をされている可能性もありますので、確認しました。

次は、観光協会に職員を派遣されていると思いますけれども、もう3年ぐらいになるんですかね。私は昔、観光協会に勤めておって、そのとき観光課内に観光協会があつて、私が逆に市役所に出向していたこともあります。それで、結局頼ってはいかんと、せいけん独立せんばいかんということで、独立の仕組みを先輩がしているのを引き継いでやったこともあります。そういうふうなこともあつて、今回が悪いとは思いません。官のノウハウを民間が受け取るというのは悪いこととは思いませんけれども、ちょっとある程度長くなると、その人が一つのそこでのマンパワーになってしまって、ずっと抜けられんようになるんじゃないかなという心配もするんですけども、この辺の派遣の継続についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

協定書での派遣期間は平成22年の3月31日までとなっております。今のところ、議員御案内のとおり、白濱貞則事務局長さんとして平成19年度より派遣をさせていただいて、協定書については毎年更新をしております。これ公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律、いわゆる地方公務員の派遣法ですけれども、派遣期間は単年、そして特に必要と認められる場合は3年を超えることができないとなっておりますので、これから今、観光交流センターの開設も行ったところでありますので、そういった諸般の事情を踏まえてよく観光協会と、大坪会長様と協議をしていきたいなというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、今とてもいい形で官と民の協働、協調が、白濱事務局長さん頑張っておられますので、なっているなというふうに理解をしております。そして、観光課においては井上課長を中心として白濱事務局長とよく連携をして今していますので、武雄の観光客の伸びは、行政的だけで見ると、この2人の力に負うところは大きいのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

観光協会と話し合っただけでその辺はやっていただきたいと思います。ただ、私が思うに、ある程度になれば公務員さんの給料分を補助して独自に雇ったほうがいいんじゃないかなというふうな、私の実体験としてそういうふうなことも感じる場所もあります。

別に公務員じゃなくても、私が昔、観光協会やったとき、嬉野の観光協会の人もおって、その人なんかは肥前路観光で私たちが一緒に回るときに、1週間前自分が回ってきたところですね。結構民間でもやり方によっては十分にやれるんじゃないかなということも思います。

次に、新工業団地のことについてお尋ねします。

水問題については一たんため池にためるというのがなくなって、そういう問題も解決したと。そして、泥についても、高いところから低いところに入れるので、ほとんど残土はないと。その問題も解決したと。それで次、私が思うのが、相当の立ち木を切ると。きょうの森林のお話じゃないですけれども、相当の立ち木が一度に切られると、その辺の有効活用について考えてあればいいですし、考えてなければ今後考えてほしいなと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。（「一回もう切るとしまいやろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

立ち木の本数でありますけれども、杉、ヒノキ、それから薪炭林を合わせて約8万本ぐらい立っているんじゃないかというふうに考えております。このうち周辺部の約25%については保全林として残すことになりましてけれども、あと残りの6万本ぐらいが伐採ということで考えているところです。この伐採につきましては、工事業者において行うということで今考えていますけれども、この処理につきましては、1つは計画地内で緑化材とか、のりどめ材としての活用をしたいと。次にパルプ材、こういうので少し売れるということでもありますので、こういうことを検討してみたいと。ただ、最終的には、枝などについてはどうしても処分できませんので、これは産業廃棄物として処理する必要があるというこの3段階に分けて検討をしたいということで考えているところです。（発言する者あり）

今回の計画では、造成地の面積確保と、成形のためにため池を一部埋め立てさせていただくことにしております。これについては、農業用ため池の部分については、片方は市の所有、用地についてはですね。片方については区の所有でありましたので、これは区の所有分については買収という形で、この間30日の一覧表のほうには入っていたというふうに思いますけれども、それで御承認をいただいたということで、それは考えているところです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ため池に、いろいろ私の誤解かもしれません。上田議員とのやりとりの中で、ああ、そういうことになったのかなど。それもうまく解決したということだったので、その間違いかもしれませんので、もしそうであったら訂正したいと思います。

次に、下水道事業について質問を移ります。

下水道のマップの見直しということを提案したいと思っていたんですけども、今もう既にマップの見直しを着手されているということで、もう質問はやめておこうかなというふうに思っていたんですけども、ただ、見直して余り変わっておらんやっとなかると、またそこからまた言い始めても時間がかかって遅くなるので、その見直しの基準というですかね。前、私が浄化槽と言ったら、浄化槽の耐用年数が20年だから、この配管の金額と比較してとか、何かそういうふうなあれがありましたよね、コンサルからの提案とかですね。だから、そういうのが基準になるのか、今回見直す根本原理となるものはどういうところにあるのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今現在のマップ四百二十ちょっとと200、計の620をマップで集合処理ということにしています。この集合処理とするときにどうやって決めたかというのは、家屋間距離が何メートルだと、こんな近い家屋間距離の場合は集合処理がいいよという形のケースがあるわけですね。それでもって集合処理の区域を設定しています。ただ、それは集合処理をするだけの市の財政力があつたらいいわけですけど、今の武雄市の場合、それだけの財政力がなくて。財政力がなくてというか、今の財政力でその600をするためには40年も50年もかかってしまうと。その間ずっと集合処理の間は公共下水道が来るのを待っておかにかんわけですね。ですから、もっと早く済むように家屋間距離のことは無視して、うちの財政力で早く水洗化率をアップさせる方法として集合処理区域をもっとぐっと縮めようと。それでもってその集合処理以外のところは合併浄化槽で、市町村型で何しろ早く水洗化率をアップさせたいということから今見直しをしているわけです。ですから、（発言する者あり）何しろ来年度で、23年度以降で見直し決定をするという計画になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

早くなるほうで見直してもらえれば何も言うことはないです。今までは細かいそういう金額面とか、距離の面とか、川の流れとか、いろいろやりとりしていたじゃないですか。だから、そういうのもあるのかなというふうに思っていました。

次、都市計画についてです。少しちょっとはしょっておりますけれども、まず高架下利用についてです。

この間、区画整理地区の開発エリアの誘致企業について早く企業誘致のほうでしてもらえんかなということを行いましたので、あえてまたここで言っても、もう十分にわかっておられると思いますので、そこは置くとして、今度次は高架下の利用がですね、直接市には経済的負担はないですけども、やっぱりずっとあいているとやっぱり見ばえもよくないし、もともとの市が提案した計画からすれば高架下にもそういう店が張りついたり利用されるということが前提になっていたと思うわけです。

そこで、高架下については今までは近傍価格の15%とか何かそういうふうな貸し出し方法だったと思うんですけども、一般の人はそれはなかなかわかりにくいと思うんですね。だから、ワンスパンというですかね、橋脚と橋脚の間がこのくらいで幾らですよというのを市のほうでJRと話し合っ、売り出しやすい形の案内ができないものかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

12月5日に高架完成記念式典をして、高架事業は一応軀体としては完成しております。ただ、高架事業そのものは今年度いっぱいかかるわけですね。それで、高架下の利用という形になれば来年度からという形になります。今現在は、高架下はJRの敷地じゃないわけです。というのは、所有権としては県の所有です。それで、今までの高架敷のところと完全に県とJRが交換して、それで今現在の高架下がJRの敷地になると。その敷地を22年度から使用できるようになるわけですが、今現在で利用希望者26件出ております。26件の方が利用希望という形で申し出ておられますが、その利用に対する単価ですね、平米単価というか、借地料というか、それにつきましてはまだJRのほうが提示してないわけです。ただ、今までのよその事例からいって、近傍価格の6%程度というのが目安になっています。実際の近傍価格ですね。実近傍価格というか、何というか、その6%分が借地料ですから、そこら辺で想定しかできないという状況です。これをJRが自分のところになった段階で、せいじゃ幾らで貸そうかというふうに決めるというところでございますので、今現在ではまだわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、わかり次第そういうふうな格好で、多分二十何件の方というのは近くで駐車場とかそういうのかなというふうに思いますけれども、やっぱり商業的にするとすればある程度わかっておくと無理じゃないかなというふうに思います。

次は、環境問題についてです。

これは広域ごみ処理センターについてですけれども、もう大きな柱は用地の確保と機種を選定と思うわけですよ。それで、このほど広域組合のほうから大体今の第1次選定をパスしたやつを出してありました。そして、それが今度の3月の前の1月か2月ぐらいに処理方式が決定するというので、多分、私も最近知ったことで、皆さんは知らないと思うわけですよ。だから、その辺を皆さんに教えることはできないのが第1点です。

もう1点は、その選ばれた選定の中にスラグ化をしない方式も書いてあるわけですよ。でも、我々がこれを認めたのは、県の広域化計画でスラグ化と発電と何やったですかね、3つ集まった中を了承しておるといいますよ。だから、スラグ化、資源化というのを前提にしているのに、選定項目の中に、スラグ化をしないそのまま今の焼却灰で埋めるというのが入っているのもおかしいなというふうに思うんですよ。だから、武雄市は一体どの方式を望んでいるのか、その辺についてちょっと答えられることについてお答え願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちが公の場で、特定の方式についてイエスとかノーとかと言ったつもりもありませんし、それは宮本議員の思い込みではないかと思わざるを得ません。その上で、私どもといたしましては、個々の自治体の長なり構成市町の判断により決定するものではありません。4処理システム6方式というメリット、デメリットを総合的に検討、勘案した上で組合全体、これは組合議会、私どもからは牟田副議長、松尾初秋議員、そして古賀副市長が出ておりますけれども、それで私は副管理者として出ておりますけれども、その組合の議会、そして私も入っておりますけれども、関係の市長会の意見として合意をし決定することとなっております。その時々状況については構成議会にもきちんと説明をする。あるいは関係の近隣の町の皆様方にも説明をするという段取りで順を追って合意をし決定をするという段階になっておりますので、今の段階で特定のものがどうか、あるいは特定のものが違うといったことについてはございません。

それと、私どもとしては、その最終合意を受けて、市報や市のホームページにきちんと出していくと。これについてはケーブルワンさんでも多分流れると思いますけれども、きちんと周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔6番「終わります」〕